

新型コロナウイルス感染症対応について

①基本的な感染症対策

項目		取組内容
基本的な感染症対策の取組み	① 教職員や学生（その他学校関係者含む）の入構時等の体温測定や健康状態の把握、キャンパス内各所への消毒液等の設置、教室等の除菌、飛沫防止対策等	大学 短大 ・体調不良時に学生は保健室へ、教職員は総務課で報告することで健康状態の把握を行っている。 ・キャンパス内各所への消毒液設置、食堂・食事スペースの亚克力板等設置、毎朝の教室除菌作業は、施設管理として総務課が行っている。教室等座席使用後は、各自除菌作業を行っている。各施設入口に消毒液を設置し必要に応じて体温測定を実施。各教室、事務局の施設について噴霧による消毒を実施中。 ・大学施設内・シャトルバス車内に光触媒による抗菌・抗ウイルス加工を施している。
	② 構内の換気の実施、構内施設設備（教室等）に係る使用可能領域の制限（席間隔を広げる）や使用教室の分散化、教室利用の少人数化、学生の食事スペースの増設、教科書等のWEB購入受付及び学科別販売、図書の貸出期間延長や貸出上限冊数の増加	大学 短大 ・教室等、構内は定期的に換気を行っている。 ・食堂及び食事スペースには食事時の飛沫防止のため亚克力板によるついでを設置している。 ・ピアノ室に亚克力板を設置している。 ・図書館では、貸出期間の延長制度を実施している。
	③ 学内関係者の罹患や罹患が疑われる際の対応フローの確立	大学 短大 ・学内にコロナ対策本部を設置し、同本部が策定した「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための行動指針」に沿って対応している。国の基準変更に伴い、行動指針の変更を行っている。 ・教職員本人が陽性及び濃厚接触者の場合、行政の待機指導期間は特別休暇を付与している。

②新たな日常に向けた教育研究・大学運営

項目	取組内容
ア 学修支援体制の強化に資する取組み	
学生・教員へのオンライン授業にかかる支援体制の整備	大学 短大 学生・教職員にZOOMライセンスを付与し、オンライン授業体制を整えた。 学生に対しては学期開始時のオリエンテーションにて配布するstudyguideに掲載し説明を行った。教員に対してはZOOM使用の説明会を実施し、その動画を学内ポータルに掲載して、常に確認できるような状況にしている。また、オンライン授業の初期段階では専用スペースに職員を常駐させサポート支援体制を整えた。 学内のWi-Fi環境を強化したり、PCの貸出等の取り組みを行った。
感染状況を踏まえた授業実施や学生罹患時等にかかる欠席の扱いの指針の策定、運用	大学 短大 ・新型コロナウイルス感染症対策本部にて定められた行動指針により、授業の実施形態については警戒レベルにより順次オンライン授業への切り替えが可能となっている。 ・教務部・教務課の決定で、罹患者・濃厚接触者・体調不良者について授業開始前までに申し出た場合、公認欠席としている。学生の申出先、公認欠席の手続き場所は保健室である。
オンライン授業のための学内環境の整備・見直し	大学 短大 ・授業方針について、定期的に見直しを行った。 ・オンデマンド授業導入について、教務部やオンデマンド授業導入検討会を数回開催して、検討・見直しを行った。
学外からの図書館利用の利便性向上	大学 短大 図書館で郵送による返却（送料は本人負担）を受け付けている。
障害のある学生に対する必要な配慮の把握と支援策の実施	大学 短大 コロナ禍における障害のある学生に対して必要な配慮について、学生サポートセンターで協議し、支援を行っている。
学修上の学生ニーズの調査及び把握、調査結果を踏まえた支援策の検討・見直し	大学 短大 教務課で、2023年2月に「2022年度 コロナ禍における生活と学修に関するアンケート」を実施し、その結果を教務課で検討し、授業の受講等学生の学修に関する支援について、現制度・体制の見直しを行った。
新型コロナウイルス感染症の影響によりやむを得ず欠席した学生への追加的学修支援	大学 短大 罹患時や濃厚接触者、体調不良については、公認欠席又は補講を選択できる措置を行っている。オンデマンドによる講義の配信の導入を予定している。

イ 学生支援の強化に資する取組み	対面を前提としない学生相談（支援）業務の実施	大学 短大	<ul style="list-style-type: none"> ・学生サポートセンターでは、メール、フォームによる各種相談対応を実施できる体制をとり、周知を行っている。 ・キャリア支援センターでは、zoomによる就職相談・履歴書等の添削、面接練習に対応している。対面かオンラインかは学生が選択できる。 ・国際課では、必要に応じてzoomを用いた面談、電話やメールでの相談を実施している。
	学生相談体制や学生支援に係る広報活動の実施	大学 短大	<ul style="list-style-type: none"> ・学生サポートセンターでは、「新型コロナウイルス感染症の影響による学生生活の不安等に関する相談について」をHPし、また学生サポートルーム入り口前に、各種相談所のチラシ・ポスターを掲示、広報・周知を行っている。 ・キャリア支援センターでは、授業支援システムであるmanabaにて、担当者とのzoomミーティングIDを常時公開し、WEBでの相談・添削・面接練習予約フォームには、対面とオンラインが選択できるよう併記している。 ・国際課では、主に春学期及び秋学期のオリエンテーションにて周知している。
	学生の健康管理に関する情報発信・注意喚起や罹患時対応に係る情報発信	大学 短大	<ul style="list-style-type: none"> ・保健室から、官公庁からの通知等を基に、大学HP・ポータルページで学生・教職員向けに情報を発信している。 また、保健室から学生への注意喚起の参考になるように、教職員向けポータルサイトに学内感染状況を発信している。（平日毎日更新） ・各学期に行われるオリエンテーションにて注意喚起している。
	学生の心身をケアするための専門人材の整備	大学 短大	学生サポートセンターでは、社会福祉士・精神保健福祉士の国家資格を持つ専任キャンパスソーシャルワーカーの配置を行っている。学生相談室にはカウンセラーも配置している。
	学生同士のネットワーク化を支援する取組	大学 短大	コロナ禍における学生の学修上の不安等に対応するため、札幌国際大学ライティングラボで、学生ピアサポートのオンライン化を実施した。
	学生支援上の学生ニーズの調査及び把握、調査結果を踏まえた支援策の検討・見直し	大学 短大	教務課で、2023年2月に「2022年度 コロナ禍における生活と学修に関するアンケート」を実施し、その結果を学生課で検討し、学生生活に関する支援について、現制度・体制の見直しを行った。
	学生に対する経済的支援	大学 短大	実習や演習先、インターンシップ先からの要望により抗原検査実施する際の抗原検査キットを提供している。また、クラブ活動の道外遠征の際の抗原検査キットを提供している。
	学生の課外活動における感染症拡大防止等に関する大学等としての取組の実施	大学 短大	学内にてコロナ対策本部を設置し、指針等を明示している。クラブ顧問会議において感染対策や感染した際の対応や感染拡大防止対策について周知徹底している
ウ 地域貢献に資する取組み	地域貢献活動のオンライン等の活用や感染症対策を実施した上での継続的な実施	大学 短大	<p>下記の地域貢献活動としての公開講座等において、手指消毒、検温、座席間隔、屋外開催等、感染症対策を行った上で継続的に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①イネーブルガーデンコンサート(屋外開催)2022.7.2 ②札幌市清田区民対象[対面]公開講座(受講者はマスク着用が条件・検温・消毒・座席指定による)2022.7.9、7.16、7.23 ③園芸オンライン講座2件:社会人聴講生対象2022.7.4、10.3 ④札幌市清田区との共催「ガーデン見学会&ミニ講座」(屋外・屋内開催 手指消毒)2022.8.8 ⑤開催予定:オンライン公開講座 主に道内地域住民対象 2023.1.28、2.4
	新型コロナウイルス感染症に係る研究・調査等や大学等の専門的知見を活用した地域への情報発信やアドバイザー業務の実施	大学	<ul style="list-style-type: none"> ・包括連携協定を締結している札幌市清田区と、防災音楽イベントを実施し、本学観光学部教員が音楽表現の専門的知見からの音響関係等のアドバイスを音楽の専門的知見から行った。また、本学スポーツ人間学部教員が清田区、美深町において、コロナ禍における運動機能向上のための講座やアドバイスを専門的知見に基づき行った。
	その他大学等の教育研究力を活用した地域との協定や依頼等に基づく地域と連携したコロナ禍における地域貢献活動	大学	包括連携協定を締結している札幌市清田区と、メタバース（インターネットの仮想空間）で清田区の情報発信を考える等、メタバースを活用したまちづくり・ひとつづくりの方策を共同研究を行った。
	感染状況に応じた業務継続のためのガイドライン等の策定、運用	大学 短大	新型コロナウイルス感染症対策本部が策定した行動指針や、教務部策定の授業方針等に従い、感染状況に応じて、業務を運用している。
エ 大学運営の高度化に資する取組み			